

【高石健幸リビング・ラボ コワーキングスペースイベント利用規約】

1. 規約の履行

高石健幸リビング・ラボ コワーキングスペースでのイベント利用者(以下「利用者」という)は高石市健幸のまちづくり協議会(以下「協議会」という)が提示する、以下イベント利用規約を確認の上、遵守しなくてはならない。協議会が事業の主旨に則さないと判断した場合、その時期を問わず利用申込の拒否、利用の取り消しを協議会は命じることができます。その際、協議会の判断根拠などは公表しません。また利用取り消しで生じた利用者および関係者の損害も補償しません。

2. 利用について

2-1 利用資格と決定権

- 1) 利用者は協議会が利用を受理した法人・団体とします。また協議会は利用申込内容がコワーキングスペースでのイベント実施に則しているか決定する権利を持ちます。
- 2) 法人・団体とは、協議会の会員に入会されている協議会会員を指します。
- 3) イベントとは、1日の単発・複数日時・連日を指します。

2-2 物品の販売

コワーキングスペース内および高石市立総合保健センターでの、物品・ソフトウェア製品・サービスを含む現金授受を伴う販売行為は禁止です。

2-3 利用の割り当て・設置

- 1) イベントは、協議会が定める場所・日時に基づくものとします。
- 2) イベントに際して、展示物などで会場へ搬入と設置をする際は、協議会より通知される期間に行うものとします。
- 3) イベント中は協議会の承認なしに搬入・搬出・撤去及び移動はできません。
- 4) イベント装飾は協議会に確認の上実施ください。
上記について、利用者はその結果に従うものとします。

2-4 利用中の撮影

イベント中、撮影をさせていただく場合があります。なお、利用者による撮影は、来場者など人物を特定できないよう配慮いただくことを前提といたします。撮影により、第三者と問題が発生しても、協議会は一切の責任を負いません。

2-5 利用の変更・キャンセル・取り消し

利用申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどが利用の対象です。利用者は、利用申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどに変更が生じた場合、速やかに協議会に連絡をしなければなりません。利用申込書を協議会が受領した後の利用のキャンセル・取り消しは原則認められません。やむを得ない事情により、利用のすべてまたは一部のキャンセル・取り消しをする場合、利用者は速やかに協議会に届け出なければなりません。協議会が受領した時点で利用のすべてまたは一部のキャンセル・取り消しが成立します。

3. 注意事項

- 1) 貴重品は各自で管理をお願いします。盗難・紛失責任は負いかねます。
- 2) 飲食は可能ですが、アルコール飲料・強い臭いが発生する食べ物は禁止です。節度とマナーをお守りください。但し飲食を目的としたイベント利用は禁止です。

【高石健幸リビング・ラボ コワーキングスペースイベント利用規約】

- 3) 利用中にでたゴミは各自でお持ち帰りください。
- 4) 使用した備品は所定の場所にお戻しください。
- 5) コワーキングスペースおよび高石市立総合保健センター内は全面禁煙です。
- 6) 健康診断や各種催し、選挙など高石市の事業で使用の際は日時の変更をお願いする場合があります。
なお、日時決定後でも変更となる可能性がございます。
- 7) 利用可能日時は、高石市立総合保健センターの開館日時に限らせていただきます。
利用可能日時:原則、平日(月)～(金)の9:00～17:30

4. 迷惑行為の禁止

- 1) 来場者・他関係者などに著しく迷惑を及ぼす行為(スピーカー等の音量、強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など)。
- 2) 社会通念に照らして、品位に著しく欠ける利用、行為。
- 3) 暴力行為や公序良俗に反する利用、行為。
- 4) 政治、宗教内容に関する行為。
- 5) 来場者の同意を得ないで「個人情報」の収集を行う利用。

迷惑行為が他者に多大な迷惑を与えているか否かは協議会が判断し、その中止・変更を命じることができ、次回以降の利用申込の拒否を行う権利を持ちます。また利用者はそれに従うものとします。

5. 損害責任

- 1) 協議会はいかなる理由においても、利用者および関係者等が coworking space でのイベントで使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。また、利用者および関係者等の不注意などによって coworking space で生じた人および物品に対し、一切の責任を負いません。
- 2) coworking space にある備品および高石市立総合保健センター内の設備の破損などが生じた際は、協議会へ報告ください。その際の修繕費用はご負担いただく場合がございます。
- 3) 天災・交通機関の遅延・社会不安、高石の事業、その他不可抗力が原因で、高石市立総合保健センターの開館・利用の不可など利用実施変更・中止が生じる場合がございます。その際の利用者および関係者の損害は補償しません。

6. 保険

展示物の搬入から撤去までに必要とされる損害保険は、各利用者でご加入ください。また利用の上で保険が必要と協議会が判断する場合があります。尚、協議会は保険にかかる費用や損害について一切の責任を負いません。

7. 個人情報の取り扱い

「高石健幸リビング・ラボ coworking space イベント利用申込用紙」に記載いただいた個人情報は、「高石市健幸のまちづくり協議会個人情報保護規程」に準じて取り扱います。それ以外でご本人の同意を得ることなく、保有する個人情報を第三者へ提供いたしません。

以上